

【保育所版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

評価実施基準日	平成 29 年 10 月 27 日
評価確定公表日	平成 29 年 12 月 20 日
評価情報更新日	平成 年 月 日

◆ 評価を実施した機関

名称	(特定非営利活動法人) インクルージョン秋田第三者評価研究会
所在地	(〒 010 - 163) 秋田県 秋田市新屋表町8番19号
TEL	(090) 4553 - 4895
FAX	(018) 828 - 8185
E-mail	incl@kind.ocn.ne.jp
ホームページURL	なし

◆ 評価を受審した事業者

法人名称	シャカイフクシホウジン サンノウヘイセイカイ 社会福祉法人 山王平成会		
法人所在地	(〒 010 - 1413) 秋田県 秋田市御所野地蔵田二丁目9番6号		
TEL	(018) 892 - 7555		
FAX	(018) 892 - 7226		
法人代表者	長谷川 貴勇		
法人事業所名	ごしょの ^{ホイクエン} 保育園		
サービス種別	保育所		
管理者名	加賀屋 尚江		
開設年月日	平成 13 年 1 月 1 日	定員数	180 名
TEL	(018) 892 - 7555		
FAX	(018) 892 - 7226		
E-mail	go-ho@ark.ocn.ne.jp		
ホームページURL	www.sanno-heiseikai.jp		

◆ 評価の総評 (優れている点、改善を求められる点)

I 福祉サービスの基本方針と組織
<p>閑静な街並みにマッチした建物の景観と公園や中学校・高等学校に隣接した恵まれた環境の中に園舎を立地し、法人として、秋田市内に2カ園、神奈川県横浜市内に3カ園の保育園を運営し、園長会の定期的開催や職員間の人事交流、情報の共有等により広域のかつ機能的経営を実践しています。保育理念や基本方針、保育目標は各々整合性を確保し、その内容は工夫をした一枚の印刷物にまとめ、保護者や地域住民への周知を図っています。地域における将来推計人口・世帯数データをもとに福祉需要の動向や利用者数の変化、福祉サービスのニーズ等を把握しています。また、定期的実績分析表により園利用者の推移やコスト分析、予算の進捗状況や年度経営見直しを行い、それに合わせて中・長期計画の進捗状況についても確認を行っており、経営的視点での具体的取組みを高く評価します。</p> <p>保護者アンケートや第三者評価の受審を定期的に行うなど、保育サービスの質の向上に組織的に取り組んでいます。</p>
II 組織の運営管理
<p>施設長が力強いリーダーシップの基で、「目標・成果シート」や「自己評価表」により、仕事への意欲や態度、その成果等を年3回の個別面談を通して評価・分析する仕組みがあり、さらに職員の悩みや就業に関する意向等の把握を行う体制を確立していることを高く評価します。職員の職務や経験年数による職務イメージとその能力スキル評価を確立し、職員一人ひとりの育成目標(ねらい)の実現に向けた研修会へ積極的に参加させる等、計画的な人材育成に取り組んでいます。</p> <p>近隣の学校、地域の方々との合同防災訓練の実施や町内会夏祭りへの参加、介護福祉施設との交流等、地域との交流を広げる機会を定期的に設け、「共に育てる」関係構築に積極的に取り組み、地域社会の一員としての社会的役割を実践しています。毎月1回の出前保育や子育て相談を行い、保育士や看護師、栄養士等幅広い分野での相談に応じる体制をとっているとともに、地域の親子を対象とした離乳食・給食試食会の機会を設けるなど、保育所が有する機能を地域に還元していることを高く評価します。</p>
III 適切な福祉サービスの実施
<p>各クラス担任のほかに副担任、フリーの職員等基準よりも多くの職員を配置し、職員の急な体調不良や欠員にも対応できるようにしています。また、職員会議、厨房会議等適宜に会議を実施し、全員が会議に参加できるように配慮しながら、情報の共有化を図っています。目標・成果シートを職員全員が作成し、年間の目標を定め個人面談の際に達成状況の確認を行っています。園独自に様々な委員会を設け、今回の第三者評価受審にあたっては、前回の受審後に第三者評価対策チームを設け、今回の受審に望んだことは高く評価します。日々の連絡帳や送り迎え時に保護者からの意見を聞いたり、イベント時を含め定期的に保護者へのアンケート調査を行ない、要望に対しての改善する取組みを組織的に実施しています。</p>
A 保育内容、子育て支援、保育の質の向上
<p>「G(ごしょ)H(ほいくえん)」の保育目標は「G(グレート)H(ハウス)」たくさん職員に見守られ、誰でも集えるすこいお家。「G(グット)H(ハート)」きらっと光る宝物を持った子ども達の素敵な心。この保育目標と「子どもの最善の利益を第一として、家庭や地域との連携を図り子どもの発達を促します」の保育理念及び保育の基本方針に基づき、職員の意見を集約しながら保育課程を編成し、年に一度見直しをしています。広く緩やかな階段が2カ所あるなど、園舎全体の保育環境の工夫や園バスによる御山野楽校と言う自然公園の利用、園周辺の広い歩道で外遊びや散歩等が安全にできる自然環境に恵まれています。3歳以上児は、朝の会(挨拶、日付、曜日、天気、お休み調べ、歌・わらべうたをする)を円集合(子ども、保育士等が円になってイスに座る)で話し合いをしていることは高く評価します。(健康)チーム年間計画表により年5回、内容の濃い「ほけんだより」を発行し、四季の感染症の予防や罹患時の症状や対応などを知らせています。3歳未満児は、登園時に保護者が検温・記帳をし、健康状態の把握をしています。予防接種の状況は口頭や連絡帳で保護者に確認をし、予防接種表に記入して職員間で情報の共有を図っています。</p>
※ 受審した事業所からのコメント
<p>当保育園として3回目の第三者評価の受審に向けて、平成27年度よりマニュアルの見直しや勉強会等を中心に準備をしてきました。その過程の中で、職員の保育に対する意識や価値観の違い、自分たちが行っている職務内容のそれぞれの意味について、改めて確認することができました。評価をしていただく中で浮き彫りとなった課題を確認できたことで、職員間の意識の統一を図り、今後の保育につなげてまいりたいと思います。今後も、「子どもの最善の利益」を第一とし、家庭や地域と連携を図りながら、日々改善を重ねながら保育を行っていきたくと考えております。この度の受審でお世話になりました評価機関の皆様、本当にありがとうございました。心より感謝申し上げます。</p>

◆ 細目の評価結果（基本評価45項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
I 福祉サービスの基本方針と組織			
1-1 理念・基本方針			
1-1(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c	理念、基本方針がホームページやパンフレット等に記載し、職員の行動規範となっている。辞令交付式において文書により全職員への周知を図り、保護者には総会や懇談会の際に周知している。園だより特別号を発行し、欠席した保護者への配慮をしている。	
2 経営状況の把握			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
①事業経営をとりまく環境が的確に把握・分析されている。	a・b・c	秋田市の将来推計人口・世帯数データをもとに地域の動向を把握し分析している。四半期ごとの実績分析表により、利用者の推移やコスト分析、予算進捗状況の確認を行っている。	
②経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c	少子化に伴う経営の在り方や人材確保・育成等今後の経営課題を明らかにし、その課題は役員間で共有している。辞令交付式の場で職員にも周知を図っている。	
3 事業計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c	中・長期計画は運営、人財、財務の3視点から作成されており、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。その計画の裏付けとなる財務面での計画も策定している。	
②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c	単年度の計画は、中・長期計画の内容を踏まえた実行可能な具体的内容であり、数値目標や成果等を設定し、実施状況の評価を行えるものである。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①事業計画の策定と実践状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c	中・長期計画は各園の課題を本部で集約し、最終的には理事長が策定して、計画は各園にフィードバックされ内容の確認を行っている。単年度計画は、職員会議で職員の意見を募り、園長会でまとめる等組織的に策定している。また、年度途中で課題の検討・見直しを行っている。	
①事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c	4月の懇談会の際に、今年度の計画を伝えている。参加できなかった保護者に対しては、園だより（懇談会特別号）を配布して周知している。	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組み			
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
①保育の質の向上に向けた取組みが組織的に行われ、機能している。	a・b・c	定期的に第三者評価を受審しているとともに、第三者評価対策チームが中心となり、園の課題や改善すべき項目の洗い出しを行う等、組織的に評価を行う体制を整備しています。	
②評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c	第三者評価対策チームによる評価結果から明確になった課題について、研究チームとの連携により計画的に改善の取組を行っている。	
II 組織の運営管理			
1 管理者の責任とリーダーシップ			
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c	職務分掌表や事故発生時の対応で明確にしている。職員面談や辞令交付式の場で職員に直接伝えている。	
②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c	園長会での情報交換や労務管理研修会への参加、毎月1回の顧問の社会保険労務士からの情報提供等幅広い分野で法令等を正しく理解するための取組を行っているが、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、遵守するための具体的な取組を行う事を望みます。	今後、子どもや職員に関わる法令等を、職員全体で共通理解しながら行なっていくことができるよう、ファイルを作成するなどしてリスト化していきたいと思います。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
①保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c	職員会やクラス会、チーフ会、厨房会議等に参加し保育の質の現状と課題を継続的に把握して、助言を行っている。職員の資質向上に努め、外部の研修にも積極的に職員を参加させている。	
②経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c	年度末の園児数を見越した人員配置や職員の急な休みや勤務時間の調整に対応するなど職員の働きやすい環境整備に指導力を発揮している。	
2 福祉人材の確保・育成			
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組みが実施されている。	a・b・c	中・長期計画の中に人員体制・人員配置の見直しを掲げ、計画的に人材の確保を行っている。年齢や経験年数等の職員構成を意識したキャリア採用・新卒採用に努めている。	
②総合的な人事管理が行われている。	a・b・c	「期待する職員像」と職員一人ひとりの育成目標（ねらい）を明確にし、目標の実現に向けて計画的に研修に参加させる等の人材育成を行っている。目標・成果シートや自己評価表により、仕事への意欲や態度、その成果等を上司との面談を通して評価・分析している。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①職員の就業状況や意向を把握し働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c	年3回の職員との個別面談の機会を設けて悩みや就業に関わる意向を把握する体制が確立されている。「リフレッシュ休暇」「ファミリーデー」等を設け、積極的に休暇を取得できる取組を行っている。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを行っている。	a・b・c	「目標成果シート」に基づいた個人の目標を設定し、職員面談において目標達成度や進捗状況の確認を行っている。	
②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c	保育の基本方針や研修のねらいの中に、組織が職員に期待する職員像を明示し、本人の意向や経験年数、職責等により策定した研修計画に基づき、パート職員も含めた全職員に研修を実施している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c	職務、経験年数に応じた職員一人ひとりの研修計画に基づき、積極的な研修への参加を行っている。報告レポートを作成し、回覧チェック表により全職員に伝達している。職員別研修履歴を整備し、次の研修計画に反映している。	
(4) 実習生の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
①実習生の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c	「実習生受け入れの流れ」のマニュアルを整備し、実習生を受け入れる目的や連絡窓口、保護者や職員への事前説明、オリエンテーションの実施方法等を明記している。	
3 運営の透明性の確保			
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c	ホームページ等の活用により法人、保育所の理念や基本方針、提供する事業内容や財務等に関する情報を適切に公開している。苦情内容の公表も回答とともに掲示板や園だよりを使って公表している。	
②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c	顧問税理士により毎月1回定期的に会計処理に関する監査指導並びに相談・助言を得るなど事業経営・運営の適正を確保する取組を行なっている	
4 地域との交流、地域貢献			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c	園の入り口や外の掲示板を活用して保護者に地域の情報、園の取組等を周知している。近隣の高齢者施設、障害者施設等と交流をはかり、定期的に交流の場を設けている。	
②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c	「ボランティアの受け入れの流れ」のマニュアルを整備し、目的に応じ、プログラムを組んで対応している。最終日にアンケートを取り、今後の運営改善の資料にしている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c	地域の病院をリスト化し、保護者へ情報提供するとともに、関係機関ネットワークを図式化して職員室へ掲示している。	
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
①保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c	地区の祭りの際に発電機や椅子、テーブルの貸出を行うほか、月一回ふれあいセンターへ出前保育を行っている。今後、災害時には乳幼児がいる避難者への備蓄の提供、必要な用品等を提供することを計画している。	
②地域の福祉ニーズに基づく公的な事業・活動が行われている。	a・b・c	民生委員、主任児童委員と年に数回会議を行い、情報交換をしている。また、近隣の公園の草むしりゴミ拾いを園児とともに実施している。	
III 適切な福祉サービスの実施			
1 利用者本位の福祉サービス			
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c	職員会議において、園長が子どもの人権を守ることの大切さについて説明をしている。虐待防止の園内研修を行い、参加できなかった職員は後日報告書にて確認を行っている。	
②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c	「守秘義務（プライバシー）について」のマニュアルを整備し、年一回職員がプライバシーや守秘義務の誓約書を提出している。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c	見学には随時対応し、パンフレットをもとに説明している。パンフレットに写真を掲載し、園の様子が伝わりやすい工夫をしている。	
②保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c	保育の開始時個別に入園のしおりや必要書類を配布して、園の方針や入園についての説明をし、同意書ももらっている。また、進級時の個人面談では、進級や就学の具体的な説明を行い、意思疎通を図っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c	引き継ぎ書類の同意書もらった上で、転園先に送っている。園長、主任、副主任、担任が担当している。	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
①利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組みを行っている。	a・b・c	イベント時に保護者アンケートを行い、改善できることは解決するよう努めている。保護者会、懇談会には園の職員も参加し、保護者の意見を収集している。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①苦情解決の仕組みが確立されており、周知・機能している。	a・b・c	「苦情要望解決について」のマニュアルを整備するほか、玄関内に第三者委員の氏名を掲示し、意見箱を設置している。苦情があった場合は園だより、掲示板を通じて保護者へ周知している。	
②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c	随時、担当や園長等が相談を受けることができる体制にあることを保護者へ周知しており、園内には相談スペースを確保している。	
③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c	「苦情要望解決について」のマニュアルを整備し、職員が報告、連絡、相談を意識し、意見があった時は、すぐに報告することになっている。アレルギーや離乳食の相談にも、看護師や栄養士が対応している。保護者アンケートの結果に基づいて園内研究を行い、組織的な改善につなげている。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取り組みが行われている。			
①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c	「事故への対応について」等のマニュアルを整備し、職員会議、申し送り等にて情報を共有している。警備会社に委託し、安全対策を行っている。全国で起きた事故、事件の新聞の切り抜き等を綴り、職員全員に回覧している。	
②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取り組みを行っている。	a・b・c	「保育園における衛生管理」等の感染症のマニュアルを整備し、各トイレごとに、嘔吐等の処理セットを準備している。また、感染症が流行しているときには、オゾン機を使用し除菌等を行っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③災害時における子どもの安全確保のための取り組みを組織的に行っている。	a・b・c	備蓄リストを作成し、災害時に備えている。緊急時の保護者への連絡先の順番を決め、即時連絡を取れる体制が整備されている。	
2 福祉サービスの質の確保			
(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
①保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・b・c	各月例ごとにマニュアル一式を備え付け、変更時は随時職員会議等において周知している。	
②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a・b・c	イベントごとのアンケートや、個人面談、送迎時等で保護者から意見があった場合、マニュアルに反映させている。意見がない場合でも年一回見直しを行なっている。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
①アセスメントにもとづく指導計画が適切に策定している。	a・b・c	指導計画を担当が作成し、最終的には園長が確認を行なっている。また、園児の状態により看護師、栄養士等他職種の意見を取り入れながら作成している。	
②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c	月末、月初めに職員会議を開いて職員への周知を行なっている。	
(2) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c	記録の書き方のマニュアルがあり、見やすく、わかりやすく記録し、共有化している。 それを基に書き方の統一化を図っている。	
②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c	職員室のキャビネットで書類を保管し、主任がカギを管理している。入園時に保護者に説明をし、同意書もらっている。	

◆ 細目の評価結果（内容評価20項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
A-1 保育内容			
(1) 保育課程の編成			
①保育の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c	「G（ごしょの）H（ほいくえん）」の保育目標は「G（グレート）H（ハウス）」たくさんの職員に見守られ、誰でも集えるすごいお家。「G（グット）H（ハート）」きらっと光る宝物を持った子ども達の素敵な心。この保育目標と「子どもの最善の利益を第一として…」の保育理念及び保育の基本方針に基づいて保育課程を編成している。また、職員の意見を集約して保育課程を編成し、年に一回見直しを行なっている。	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c	広く緩やかな階段が2カ所あるなど、園舎全体の保育環境を工夫し取り組んでいる。各保育室への陽光の取り込み、温度、湿度計の設置、おもちゃの消毒等、適切な衛生管理をしている。	
②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c	指導計画の月案・週日案に子ども一人ひとりを受容する援助内容を記入している。職員会議やクラス会等で、子どもの発達状況や家庭環境の様子を伝え、その子にあった保育ができるように職員間で共有する取組をしている。	
③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c	保育所保育指針に基づきいて指導計画を作成し、援助を行っている。また、子どもの年齢に合わせた生活習慣を身につけることができるよう、保護者との連携を図っている。	
④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c	御山野楽校という自然公園や、園周辺での外遊びや散歩など自然環境に恵まれている。3歳以上児は玩具を自分で出し入れして遊んだり、使いたい材料を選び自由に造形遊びができる環境にしている。また、地域の祭りや介護施設、学校祭のイベント等に参加し、地域との交流を行っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
⑤乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	担任に看護師を配置し、離乳食やアレルギー食の対応には栄養士も係わり、医療や栄養面への配慮をし保護者との連携を密にしている。SIDSのマニュアルがあり、仰向けに寝かせ、睡眠中はスタイをはずし、5分ごとに呼吸のチェックを行っている。	
⑥3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	連絡帳等により、一人ひとりの子どもの状況に配慮している。探索活動が十分できるように保育室等の安全管理をしている。2歳児では、食事や遊びの中で箸を取り入れて、無理なく慣れていけるようにしている。語彙や他児との関わりが増える分、トラブルも出てくるため、言葉のやりとりや友達との関わりを丁寧に伝えている。	
⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	3歳以上児は、朝の会(挨拶、日付、曜日、天気、お休み調べ、歌・わらべうたをする)を円集合(子ども、保育士等が円になってイスに座る)で話し合いをしている。園バスがあり、外出しやすい環境が整っており、園外での活動を行うことで自然に触れたり、公共の場での過ごし方を伝えている。	
⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	新玄関やトイレ等をバリアフリーにしている。個別の指導計画を作成し、関係機関や保護者と情報交換をして保育を行っている。また、障害がある子どものクラスでは保育士全員が研修に参加している。	
⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c	遅番担当に保護者への伝達事項をクラスノート等で確実に伝え、早番担当へは朝の連絡ボードに記入している。手作りおやつのほか注文により軽食を提供している。延長保育専用の玩具を用意するなどの配慮をしている。	
⑩小学校との連携や就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりなどに配慮している。	a・b・c	学習発表会、マラソン大会への応援、体験入学等で小学校と交流をし、卒園前に保育参加・懇談会を行い、保護者に情報を提供している。また、担任は、就学先の先生と面談をしたり、保育所児童保育要録を作成し、小学校に提出している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(3) 健康管理			
①子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c	(健康) チーム年間計画表により年5回、内容の濃い「ほけんだより」を発行し、四季の感染症の予防や罹患時の症状や対応等を知らせている。3歳未満児は、登園時に保護者が検温・記帳をし、健康状態の把握をしている。予防接種の状況は口頭や連絡帳で保護者に確認をし、予防接種表に記入して職員間で情報の共有を図っている。	
②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a・b・c	健康カードを作成し、検診の結果を保護者に伝えている。園医への質問とそれに対する返答の欄を設け、保護者が子どもの健康状態に、より関心を持てるようにしている。検診結果や質問等はコピーして保管、職員間で情報を共有し保育に生かしている。	
③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c	医師から「診断書」及び「アレルギー検査報告書」が提出された場合には、その食物を除くなどの対応をしている。また、定期的に診断を受けてもらい、医師からの指示書により食事等に適切な対応している。アレルギーに対する相談日を設け、随時連絡帳や、送迎時に相談日の受付するなど組織的に取り組んでいる。	
(4) 食事			
①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c	食育年間計画を作成し、クッキング保育やリクエストメニュー、行事食等、子ども達が楽しめるようにしている。御山野楽校の畑や園のプランターで野菜を育て、食育にもつなげている。厨房内を子どもからも見える高さにして、作る様子や、匂いなどを感じることができるよう工夫をしている。毎日の給食や手作りおやつは、玄関掲示やHP等で写真掲載して情報提供している。	
②子どもがおいしく安心して食べることが出来る食事を提供している。	a・b・c	「保育園における衛生管理」のマニュアルを整備している。子どもの発達状況や体調に合わせて、保護者と保育士、栄養士が相談し、離乳食や給食を作っている。子どもが食べる前に職員が検食をしている、喫食状況を毎日記録し、厨房職員が実際に食事の様子を確認したり、食育に関する絵本の読み聞かせをする等の機会を設けている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
A-2 子育て支援			
(1) 家庭との緊密な連携			
①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c	日々の送迎時のコミュニケーションにより、積極的に保護者との信頼関係を図っている。また、園全体、各クラスごとの懇談会や保育参観等を通して、保護者の意見を聞く機会を設けている。	
(2) 保護者等の支援			
①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c	送迎時の会話を通して、一人ひとりの保護者の状況を把握したり、個人面談を全員に年1回行い、情報交換をしている。面談記録の内容は、職員会議等で全職員に周知している。延長保育は20時まで行い、病後児保育では看護師が常駐している。	
②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c	「虐待防止と初期対応の流れ」マニュアルがあり、入園のしおりなどに掲載して保護者に周知している。月1回虐待調査を実施しているほか、身体測定やおむつ交換、シャワーやプールでの着替え時に確認している。ネットワーク機関の一覧表を職員室に掲示している。	
A-3 保育の質の向上			
(1) 保育実践の振り返り（保育士の自己評価）			
①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c	園独自で研究チームを立ち上げ、職員の研修計画を立案している。自己評価シートの記入や年に2～3回の職員面談を通して、自分自身や保育の改善・専門性の向上に取り組んでいる。	